

2025年版

ふれあい



バリアフリー住宅建築事例集

第36回 福祉住宅建築助成事業

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

私たちの「願い」

—— 公益財団法人として ——

私たちは、公益に資する法人として、
「高齢者も障がいのある人も社会で共に暮らし、共に生きることがノーマルである」という
ノーマライゼーションの理念に基づき
高齢者や障がい者が安全で快適に暮らせる住生活の整備、向上を通して
すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりと、社会福祉の増進に寄与するこ
とを目的に、すべての事業に取り組んでおります

**私たちのこの「願い」のため
尚一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう
心からお願い申し上げます。**

優れたバリアフリー実例をご参考に

ノーマライゼーション住宅財団では誰もが安心・快適に、そして長く住み続けられる住宅の普及を願ってさまざまな取り組みを行っています。

そのひとつ、当財団が創立した平成元年から年1回のペースで発行するバリアフリー住宅実例集「ふれあい」では、多数の優れたバリアフリーの実例をご紹介させていただいております。

これまでの「ふれあい」の編集を通じて、バリアフリーの建築技術や関連機器、着想は確実に進化を遂げていることを確認してきました。一方で、そうしたバリアフリーに関する情報が、とても少ないことも痛感しています。これまで紹介させていただいた建築主の皆様も多くも情報収集に苦労されたようでした。

優れたバリアフリーの情報を、より広く皆様にお届けしたい。そんな願いを込めて最新号の「ふれあい」をお届けいたします。

高齢の方、障がいのある皆様はもちろん、生涯暮らせる家づくりのヒントとして多くの皆様にお役立ていただければ幸いです。

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

理事長 土屋 昌三

目次

優れたバリアフリー実例をご参考に

(公財)ノーマライゼーション住宅財団 理事長

土屋 昌三

身体機能の変化に

対応できる実例が多数

4

様々な身体状況に対応

ふり幅の大きな住まいを実現

札幌市 K様邸

6

もし難病が悪化しても

安心・快適に暮らせる住まい

盛岡市 S様邸

8

車いすでも家中にアクセス

自立生活と介助に配慮した家

東京都 H様邸

10

第36回福祉住宅建築助成 審査委員(敬称略・順不同)

審査委員長 北海道科学大学 名誉教授 福島 明

審査委員

北海道デザイン協議会 相談役
(株)北海道住宅新聞社 代表取締役
一級建築士事務所 自然
フリーライター(「ふれあい」制作担当)

大阪 克彦
白井 康永
東 道尾
西村 裕広

北海道社会福祉協議会 副局長
札幌市社会福祉協議会 常務理事
北海道新聞社 編集局 暮らし報道部 部次長

富田 彰
高棹 則嗣
大口 弘明

特 集

車いすで自由に動ける1階
家族のプライバシーにも配慮

札幌市
I様邸

12

シンプルな間取りにして
安全に移動できる空間に

江別市
M様邸

14

高齢化後も安心できる
暖かで安全な住まい

盛岡市
I様邸

16

バリアフリーのことは
なんでもおまかせ!!

土庫ホームシアに新シヨールム
「暮らしの元気スタジオ」

オープン!

18

「気付き」が送れる

情報を発信したい

一般社団法人
日本心のバリアフリー協会

杉本 梢 さん

24

身体機能の変化に 対応できる実例が多数

時間の経過を熟慮した
住宅が増加している傾向に

今回紹介する6例は、いずれも新築の住宅ばかりです。施主様のなかにはプランニングに長い時間を掛けられたケースもあります。そのためコロナ禍の終盤で起きた資材高騰、物価高の影響を受け、プランの変更を余儀なくされた事例もありましたが、そうした困難な状況でも完成された、素晴らしい住宅が揃いました。

すべての実例に共通しているのは「時間の経過を熟慮している」という点です。過去に発行した、この「ふれあい」のなかでも紹介させていただきましたが、特にここ数

年の福祉住宅は、その時間の経過に熟慮した家づくりが非常に顕著です。それは「福祉住宅の大きな進化」であると言えるのではないのでしょうか。

あらゆる身体機能の変化に 柔軟に対応できる家造り

「時間の経過を熟慮している」とは、どういうことでしょうか。障がい者であれ高齢者であれ、福祉住宅を必要とする全ての皆さんに共通しているのは「時間の経過と共に身体状態も変化していく」という点ではないでしょうか。家づくり全般に言えることかもしれませんが、福祉住宅においては高齢者や障がい者に配慮した住宅の場合は、特

資材高騰が続く昨今ですが、そのような状況の中で今回も建築主助成事業に多数の応募をいただきました。その中から今号の「ふれあい」では新築実例を6件紹介しています。時間の経過と共に変化する身体機能に配慮を凝らした選りすぐりの実例を紹介しています。

に時間の経過による身体状況の変化に対応していくかということが、大変重要な要素となってきます。

今回は、様々なパターンで身体状況の変化に考慮された実例が揃いました。四肢麻痺の障がいがある幼いお子様であれば、成長するにつれ身体は大きくなり体重が増え





ます。同時にご両親は加齢に伴い体力は低下していきます。こうしたことなら、ある程度予測がしやすいので、そうした変化への対応は必須になってく

るでしょう。しかし、身体状況がどう変化するか予測ができない障がいがある小さなお子様がいる家族の住まい、進行性の難病のある方の新築、まだ身体的にも元気な高齢者宅などが、今回紹介させていただく実例の中にありました。それぞれ条件が異なりますが、可能な限りの予想と工夫を凝らして将来の変化に対応できる家づくりを行っています。先々の身体状況の変化に対応するのは難しい家づくりになりますが、「なるほど」と思える実例を多く紹介しています。

福祉住宅は、住むご家族の身体能力にぴたりと適合していなければなりません。今回の「ふれあい」の取材を通じながらそれを

実現するには、福祉住宅を建築するには建てる側に「福祉的な知見」が不可欠であることを改めて感じました。でなければ、先々の変化を予想した家づくりは、とてもできないでしょう。その点今号では、非常に参考になる実例が集まったと自負しています。

新たなショールーム誕生と 心のバリアフリー拡大への奮闘記

さて、今回は2本の特集記事を掲載しています。

1本目の特集では、このほど(株)土屋ホームトピアの社屋に福祉住宅に特化したショールームについて紹介しています。土屋グループの中でリフォームを専門とするのが土屋ホームトピアです。その本社屋にこのほどオーブ



ンしたショールームは、その規模も内容も国内でトップクラス、というよりも国内唯一でしょう。詳細なサービスやコンセプトを紹介しています。

そしてもう1本の特集は「心のバリアフリー」をひろげようと奮闘されている杉本梢さんのインタビューを紹介しています。視力0.09という弱視の視覚障がいがある杉本さん。障がいの有無に止まらず、人との間にある「心のバリア」を無くしたい。その一念で、ネットによる動画の配信、執筆活動、講演など、幅広く活動されているのです。メディアにも多数出演されているので、既にご存じの方も多いかもしれません。外出に不自由な思いをされているにも関わらず、またご多忙にも関わらずインタビューに対応していただくことができ、その活動や思いをたくさんお聞かせいただきました。

それらの特集も含め、今号も充実した一冊となったと自負しています。お読みいただいた皆様にとって、ぜひ有益な一冊となることを祈念しています。



テレビではなくプロジェクターを設置、キッチン
は壁付式。車いすでも移動に支障無い開放的な屋
内空間にしています。

様々な身体状況に対応 ふり幅の大きな住まいを実現

新築部門

札幌市
K様邸



玄関前は大きな車両2台を止められる
広いスペースにしています。福祉車
両が複数台来ても安心。

自立生活から寝たきりまで対応

Kさんの御一家は2男1女の5人家族で
す。元氣盛りの子どもたち。小学1年生の次
男のTくんは脳性麻痺で全身に不自由があ
るほか知的に遅延があります。

Kさんの御主人は転勤が多く、これまで
も何度が転居してきました。転居が多いと
当然都度新しい住まいを探す必要に迫られ
ます。障がいのあるTくんが成長するにつ
れ、生活への制約は大きくなることが予想
できました。そして転居する度に学校や利
用する福祉関連施設も変わり、Tくんの周
囲を取り巻く人々も変わっていきます。

幼稚園や小学校では学友や周囲の人々が
自然に障がいのあるTくんを支える関係性

DATE

《お住まいの概要》

構造 木造在来工法

延床面積 111.08㎡ (33.60坪)

1階床面積 60.53㎡ (18.31坪)

2階床面積 50.55㎡ (15.29坪)

《家族構成、年齢、身体状況》

～夫妻＋長男＋長女＋次男の5人家族～

夫 妻：30代と40代。健康

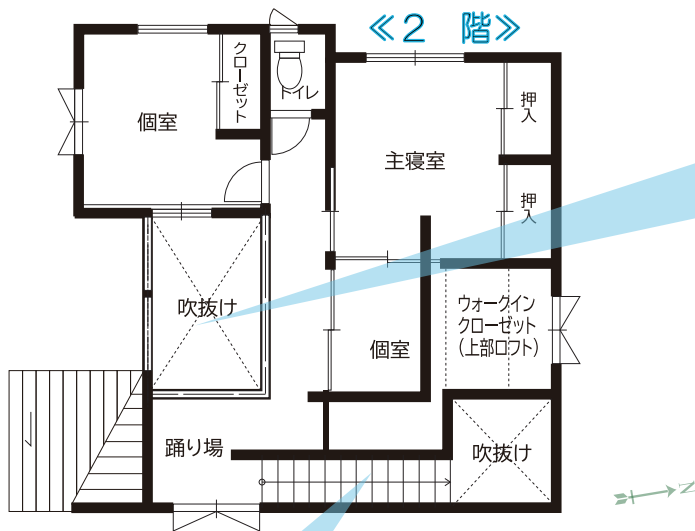
長 男：12歳、健康。

長 女：8歳、健康。

次 男：脳性麻痺による両上肢、
両下肢、知的の障がい

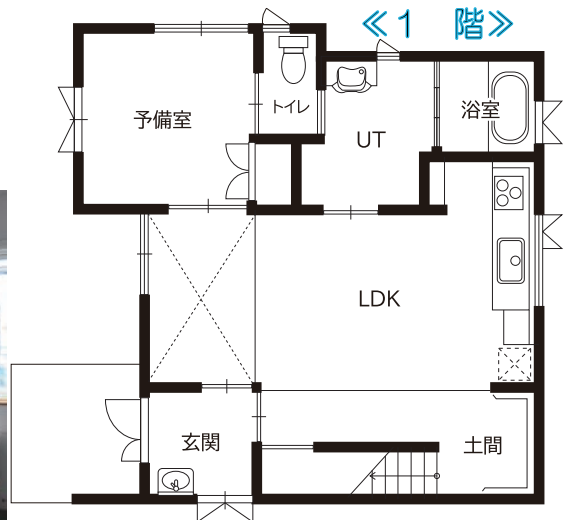
《新築にあたっての要望》

- ・障がいのある次男の身体機能に
柔軟に適應できる
- ・家族全員が快適に過ごせる
- ・家のどこにいても、障がいのあ
る次男の気配を感じられる



吹き抜け

2階からでも1階の気配が感じ取れるよう吹き抜けにしました。



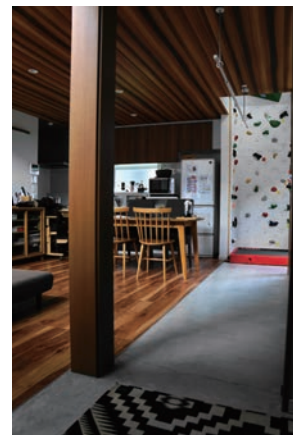
昇降機を後付けできる階段

階段は将来必要になった際、昇降機を設置できる幅を確保し、補強材を壁に施工しました。



予備室

予備室としているTくんが使っている部屋は、万が一寝たきりになってしまった場合も対応しやすいようトイレや浴室、玄関ホールと隣接するような間取りにしました。



独創的な土間

玄関から直接車いすでリビングまで移動できる大きな土間を施工しました。リビングと違和感なく一体化しています。

設計
アウラ建築設計事務所
札幌市南区 真駒内上町 3-2-11 2F
☎011-398-5541
<https://aura.sapr.jp>
施工
(株)匠建コーポレーション
札幌市東区北 45 東 5 -5-16
☎011-733-5506
<https://www.takkencp.co.jp>

を作ってくれました。そのためかTくんも明るく気さくなお子さんに成長しました。居住環境、そしてTくんを取り巻く人々とも長きに渡って関わり合えるよう、転居する必要が無いようにKさん御一家は札幌に新たな家を構えることに決めました。

小学1年生のTくんだけに、身体機能がどのように変化していくかわかりません。設計を担ったアウラ建築設計ではTくんが、寝たきりの状態からある程度身体機能が備わることまでを想定し、入念なプランニングを行いました。

完成した新居は、一見すると開放的な広々とした一般住宅。しかし細部に渡って説明を聞くと隅々までアウラ建築設計の配慮が施されていることがわかります。



身体機能の変化への対応が良く考えられており、全体的なデザインもとてもハイセンスに仕上がっています。

もし難病が悪化しても 安心・快適に暮らせる住まい

新築部門

盛岡市
S様邸



玄関前は大きな車両2台を止められる広いスペースにしています。福祉車両が複数台来ても安心。

できるだけ早い時期にと、このほど先々も安心して生活できることを考慮した新居を建てることにしました。展示場などを巡り、耐震性や断熱性の高い家づくりが信頼できると判断して(株)日本ハウスを選びました。玄関から中に入ると、まずその洗練されたデザインに注目します。日本ハウスならではの美しい仕上がりです。

岩手にお住いのSさんはベッカー型筋ジストロフィーという難病を患っています。比較的進行の緩やかな筋ジストロフィーで、学生時代は運動部にも所属していました。しかし現在は歩行に杖が必要な身体状況になっています。

車いすになっても安心の工夫が随所に

DATE

《お住まいの概要》

構造 木造在来工法

延床面積 99.00 m² (29.94 坪)

1 階床面積 69.00 m² (20.87 坪)

2 階床面積 30.00 m² (9.07 坪)

《家族構成、年齢、身体状況》

～夫妻の2人家族～

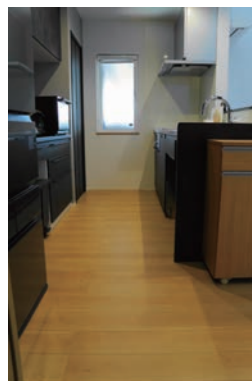
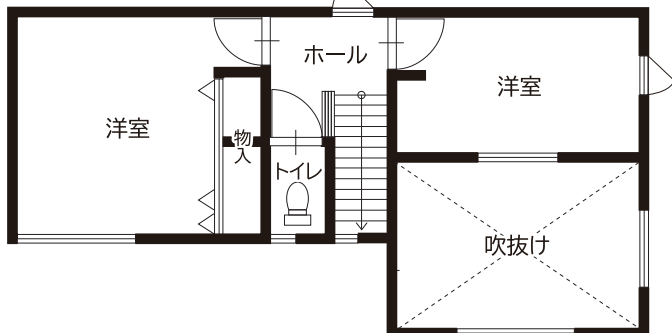
夫 妻：30代と20代。

ご主人がベッカー型筋ジストロフィー。歩行には杖を使用。

《新築にあたっての要望》

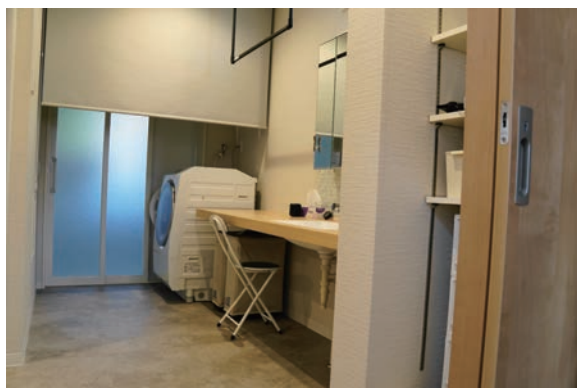
- ・難病が悪化しても安心・快適に生活できる（もし車いすになっても自立生活ができるように等）

《2 階》



キッチン

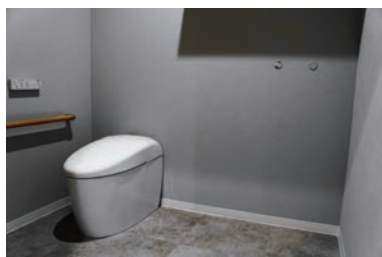
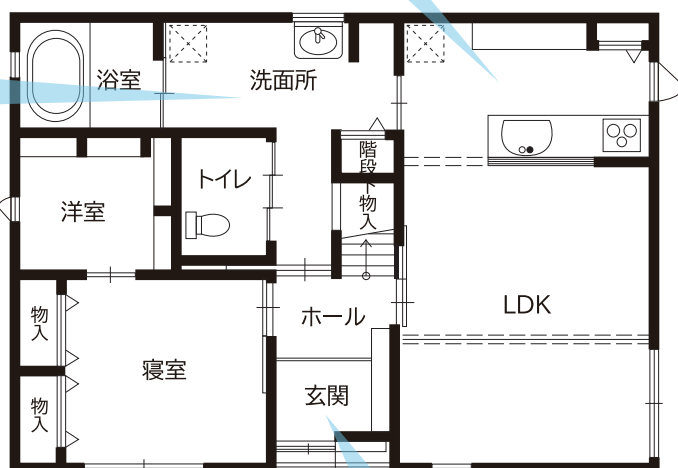
もし車いすになっても調理作業などができるように、下部が開いたタイプの流し台を採用しました。



洗面室

洗面台も車いすのまま使用できる下部がオープンタイプの、そして着替えの時などに目隠しできるようロールカーテンを採用しています。

《1 階》



トイレの工夫

トイレは出入りのしやすさを考えて三連引戸にし、車いすのまま入れるスペースを確保。もし先々トイレに失敗することが多くなることも考え、洗い場が設置できるよう水道の配管も準備しました。

玄関

玄関ドアには引戸を採用したほか開閉式ベンチ、車いすの収納スペースを設けています。



もちろんデザイン性だけではありません。Sさんは進行性の難病故、身体状況の変化が予測できません。その点を熟慮しながら様々な工夫を随所に凝らしています。

トイレやキッチンは、もし車いすになっても出入りできる十分なスペースを確保し、廊下の幅や開口部も広くしてあります。また敷地の大部分にコンクリートを施工して、車いすでも可能な限り庭仕事ができるようにするなど、もし難病が悪化したらということを予測して、様々な配慮が各所に施されています。

もちろん、今以上に身体機能が低下しないことを祈るばかりですが、もし低下してしまっても安心・快適に生活していける：そんなお住まいを完成させたSさんです。

設計・施工

(株)日本ハウスHD
盛岡支店

岩手県盛岡市長田町 2-20

☎019-624-3225

<https://www.nihonhouse-hd.co.jp>



来客時などでもEちゃんがプライバシーを守りながらトイレや浴室に行けるよう、開閉式の間仕切りを設置しました。引戸が施工できなかったので折戸を採用しています。

車いすでも家中にアクセス 自立生活と介助に配慮した家

新築部門

東京都世田谷区
H様邸



トイレにはEちゃんの部屋とリビング側2方向から出入りできるようドアを2カ所に施工しています。介助が必要な際もやりやすいです。

全介助でも先々安心できる

Hさん御一家の長女、Eちゃんは全身に力が入りにくく、生活のほとんどの動作に介助が必要です。病名についても、医師でも判断がつかないような身体状況です。以前暮らしていた借家では車いすが不可欠のEちゃんが生活するには不便が多かったそうです。また、現在は小学校低学年のEちゃんも成長するにつれ、身体が大きくなる上にプライバシーにも気になる年頃になっていきます。先々の様々なEちゃん状態の変化に考慮し、介助が必要な身体状況でも長く安心して暮らし続けられる住まいの必要性を感じて、Hさん御一家では新築することにしました。

DATE

《お住まいの概要》

構造 木造在来工法

延床面積 121.52㎡ (36.75坪)

1階床面積 60.76㎡ (18.37坪)

2階床面積 60.76㎡ (18.37坪)

《家族構成、年齢、身体状況》

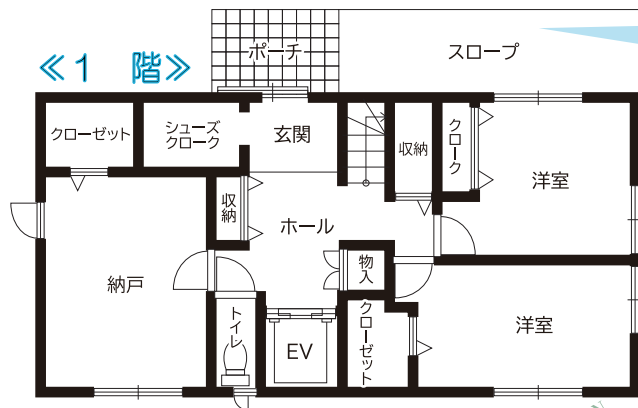
～夫妻＋長男＋長女の4人家族～

夫 妻：共に30代。健康

長 女：8歳。全身に力が入らず、生活全般で介助が必要

《新築にあたっての要望》

- ・車いすでも家中に移動できるようにする
- ・長女もプライバシーを守れるような工夫
- ・長女の部屋からトイレ、浴室、洗面所まで最短で行ける動線に
- ・福祉車両が駐車しやすいスペースの確保



駐車場までスムーズに移動可

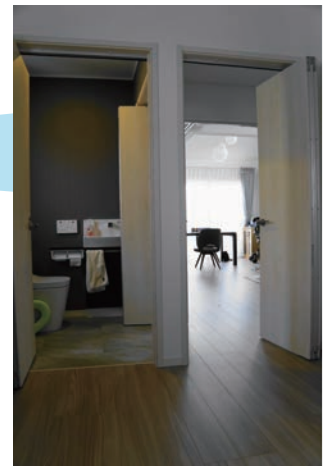
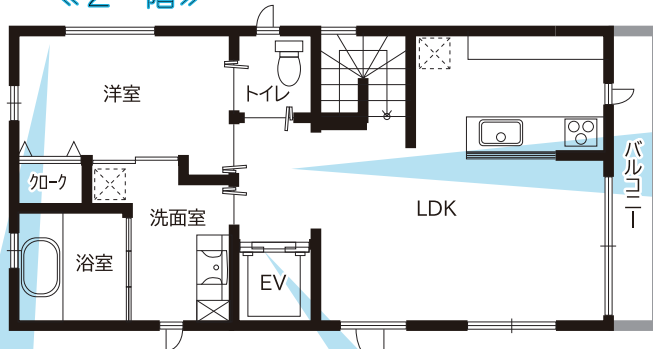
玄関ポーチから伸びる傾斜の緩やかなスロープを設置し、駐車している車両へもアクセスしやすくしました。



広い浴室

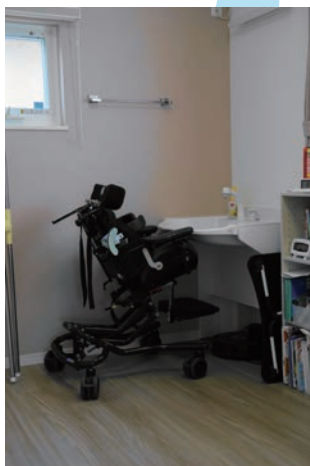
介助を考え、施設などで使用される1.5坪の大きな浴室を設置。

《2 階》



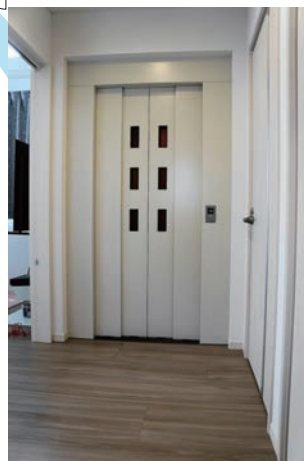
部屋から最短距離のトイレ

Eちゃんの部屋のすぐ隣に、部屋から直接行けるようにトイレを設けました。リビングにもすぐ行きやすくしています。



洗面台

Eちゃんの部屋に車いすのまま使用できる洗面台を設置しました。



エレベーター

メインスペースの2階と1階はホームエレベーターで行き来ができます。



設計・施工

※施主様のご希望
により非公開

2階建ての新居は2階部分でご家族みんなが利用するメインスペースに。1階からはホームエレベーターで移動できるようにしています。都内でも比較的に建蔽率の規制が厳しい地域で、新居の前は福祉車両が出入りしやすい広々とした駐車スペースを確保しました。

2階はEちゃんが隅々までどこにでも移動できるような動線を確保し、来客がある際などでも、プライバシーを確保したままトイレや浴室に移動できるようEちゃんの居室とリビングの間には開閉式のパーテーションを設置するなど、随所に配慮を施しました。

Eちゃんが成長しても安心・快適に暮らせる新居が完成しました。



車いすの移動には随所に配慮が見られます。白を基調にした室内は温かみのある明るさに満ちています。

車いすで自由に動ける1階 家族のプライバシーにも配慮

新築部門

札幌市
I 様邸



カーポートが建つ駐車場まで緩やかなスロープが伸びている外玄関。雨や雪に当たることなく車いすで移動できるようにしました。

以前もIさん一家は持家で生活していました。しかし、その家は1階部分に車庫があり、玄関までは階段でアプローチする造りになっていました。たまたま近隣にあるIさんの実家が老朽化し、建替える必要に迫られたため、その実家をバリアフリーにして建替え、Kさんも快適に暮らせるようにしたのが今回紹介する新居です。

新築にあたって特に2つの点を重視しま

ーさんの御家族は、ご夫婦と長男のKさん、長女のMさんの4人家族です。長男のKさんは高所から転落する事故に遭ってしまい、生活のほとんどに介助が必要な身体状態になりました。

子どもたちのプライバシーにも配慮

DATE

《お住まいの概要》

構造 木造在来工法

延床面積 131.24㎡ (39.70坪)

1階床面積 94.81㎡ (28.68坪)

2階床面積 36.43㎡ (11.02坪)

《家族構成、年齢、身体状況》

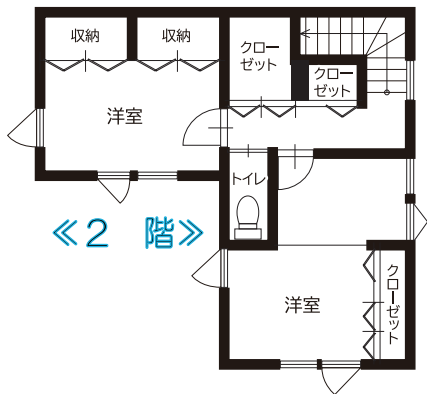
～夫妻＋長男＋長女の4人家族～

夫 妻：50代と40代。健康
長 男：10代。高所より落下する怪我で全身に麻痺。生活全般に介助が必要。

長 女：10代。健康

《新築にあたっての要望》

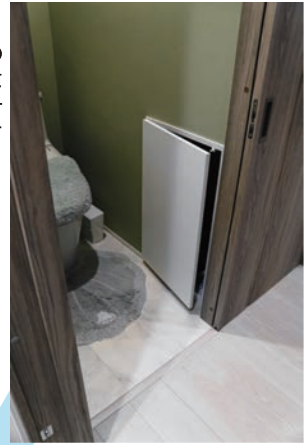
- ・車いすでも不自由なく過ごせる
- ・車いすでも1階の隅々まで移動できるようにする
- ・家族ごとのプライバシーを守れるような配慮



《2 階》

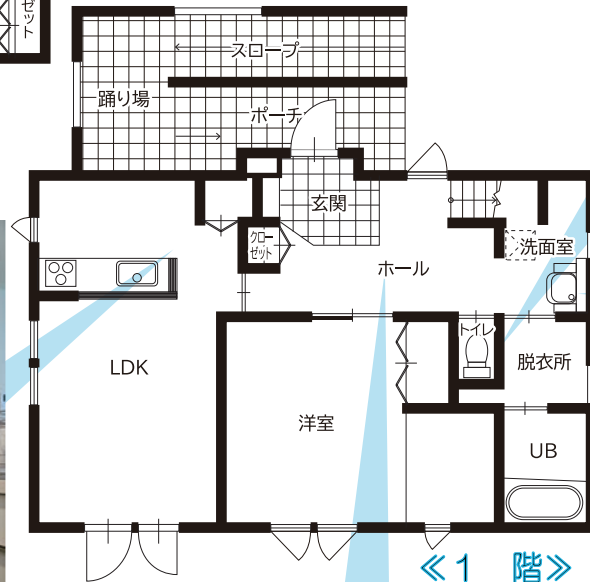
トイレ

Kさんはカテテルで排泄するので、トイレは一般的な広さとなりました。おむつを棄てるためのバケツを収納できるスペースを設けています。



車いすでも行き来できるキッチン

Kさんが生活する1階は全てのスペースに車いすで移動できるようにしています。キッチンも流し台の位置に気を付けました（この位置で車いすが出入りできなくなるケースが多いです）。

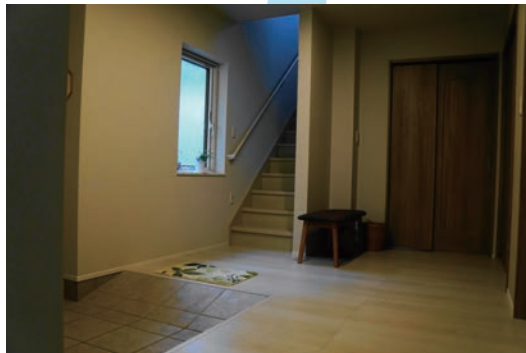


《1 階》



洗面台

車いすでも使いやすいタイプの洗面台の下部をさらに大きく開けて、より使いやすくなるようにしました。



広い玄関ホール

車いすでの回転に配慮して玄関ホールを広くしました。上がり框も埃が入りにくいよう工夫した造りになっています。



設計・施工

(株) 土屋ホーム
札幌本店

札幌市北区北9条西3丁目7
土屋ホーム札幌北九条ビル

☎011-717-5553

<https://www.tsuchihome.jp>



した。1つはKさんが生活する1階部分は、Kさんが隅々までアプローチできるようにすること、もう1点は、各自のプライバシーを確保できるようにすることです。以前のお住まいはどこに行くのも、リビングを経由しなければならぬ間取りになっていたそうです。年頃のお子さんたちが生活することにも考慮して、プライバシーを確保できるよう配慮しました。

事故に遭って間もないこと、ましてはまだ若いKさんにとって、重い障がいを負った精神的ショックは大きなものでしょう。現在は人前に出ることに躊躇してしまうそうです。一日も早くショックから立ち直り、元気になるっていただけることを心より願って止みません。



間仕切りはほとんど無くシンプルな間取りにし、キッチンで奥様が作業しながら広く屋内を見渡せるようにしました。

シンプルな間取りにして 安全に移動できる空間に

新築部門

江別市
M様邸



表玄関の回りは大変広々。緩やかなスロープが施工され、車両を横づけできるスペースを2箇所に設けました。

そこで高校卒業を機に、家族全員のこれまでの生活環境が大きく変わることのないよう、住み慣れている江別市内にNさんの介

変が大きかったそうです。

ご家族は、もともと江別市内のメゾネットタイプの賃貸住宅で生活してました。しかしNさんが成長するにつれ、寝室のある2階への移動や玄関、トイレ、浴室の介助で不便を感じるようになってきました。両下肢の機能がマヒしているNさんも制約が大

変大きかったそうです。Mさんの御家族はご夫婦と娘のNさんの3人。20歳になるNさんは、脊髄性筋萎縮症のため両下肢の機能が全廃しているほか、知的な遅延があります。

長女が生活する1階は自由に移動可

DATE

《お住まいの概要》

構造 木造在来工法

延床面積 106.81㎡ (32.25坪)

1階床面積 83.63㎡ (25.25坪)

2階床面積 23.18㎡ (7.00坪)

《家族構成、年齢、身体状況》

～夫妻+長女の3人家族～

夫 妻：共に50代。健康

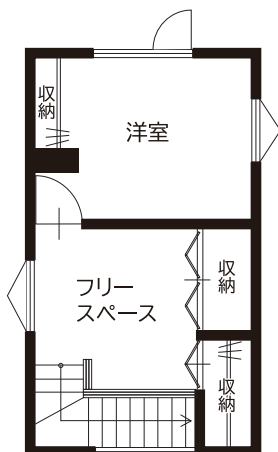
長 女：20代。脊髄性筋萎縮症による両下肢機能の全廃。知的な遅延。ほぼ生活全般に介助が必要。

《新築にあたっての要望》

・車いすが必要な長女が不自由なく過ごせる

・長女の介助をしやすく

・長女の生活スペースである1階で安全に移動できる



《2 階》



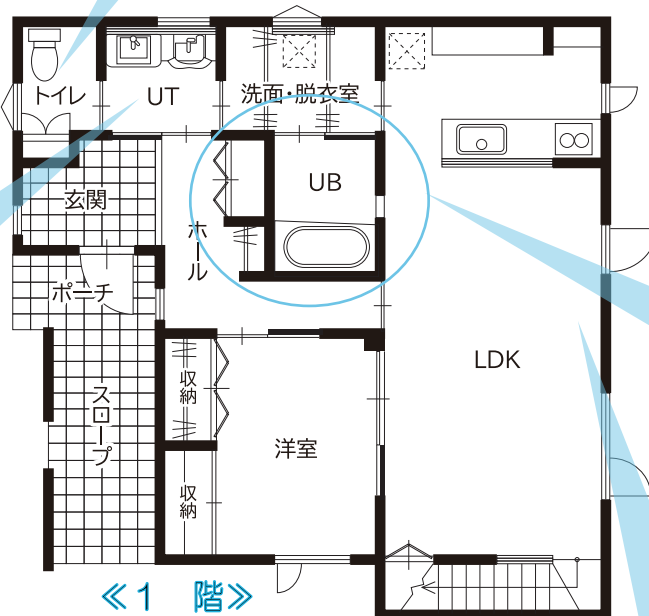
トイレ

車いすのまま入れる余裕のスペースのトイレ。介助もしやすいよう広さは十分です。



洗面台

洗面台は2台用意。朝の慌ただしい時間帯は便利で、車いすに乗らないご両親には一般的なタイプの洗面台の方が使いやすいです。



《1 階》



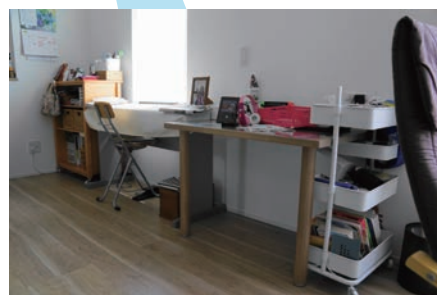
回遊動線

家屋のほぼ中央に水回りを経由できる回遊動線を設けました。



車いすのスペースのある玄関

屋外用の車いすをそのまま置ける、広さ十分の玄関にしました。



リビングの学習机

車いすに高さを合わせたNさん専用の学習机をリビングに置いています。

助がしやすく、また自立生活を後押しできるような新居を建築することに決めました。

新築にあたっては、住まい情報を提供している情報企業に協力を求めて建設会社を探して数社に絞り、バリアフリーの他にもトータルで条件の合う土屋ホームに依頼することに決定しました。車いすを利用するNさんが1階で生活を完結できることをテーマにし、トイレや浴室など介助が必要なスペースは大きくしています。自分一人で行けることを増やせられるように、一見シンプルな間取りには随所に細かな配慮が行き届いています。

冬も暖かく快適に過ごされているのと。と。満足できる新築が実現しました。



設計・施工

(株) 土屋ホーム
札幌本店

札幌市北区北9条西3丁目7
土屋ホーム札幌北九条ビル

☎011-717-5553

<https://www.tsuchihome.jp>





緩やかな角度の階段は土屋ホームのスタンダードですが、さらに階段の安全策を講じています。

高齢化後も安心できる 暖かで安全な住まい

新築部門

盛岡市
I様邸



車いすのユーザーに配慮した高位置のコンセントでは高すぎて使いにくいので、一般的な高さ
と高位置の中間ぐらいの高さに
コンセントを施工しました。

階段の安全性向上に独自の工夫

—さんのご家族はご両親と娘さんの3人暮らしです。以前までは、およそ築50年の持家で生活していました。

もともとは平屋として建築した以前のお住まいに2階部分を建て増しました。その増築に無理があったようで、東日本大震災によって大きな揺れを受けてしまったことも影響し、家全体に歪みが生じてしまったとのことでした。そのため、窓の一部に鍵がかからなくなってしまうなどの不具合が生じてしまいました。鍵がかからないということは防犯上に非常に問題なのはもちろん、歪みによってできた隙間から冬場に冷気が吹き込むなど、様々な不具合が生じて

DATE

《お住まいの概要》

構造 木造在来工法

延床面積 121.72㎡ (36.75坪)

1階床面積 86.12㎡ (26.00坪)

2階床面積 35.60㎡ (10.75坪)

《家族構成、年齢、身体状況》

～両親＋次女の3人家族～

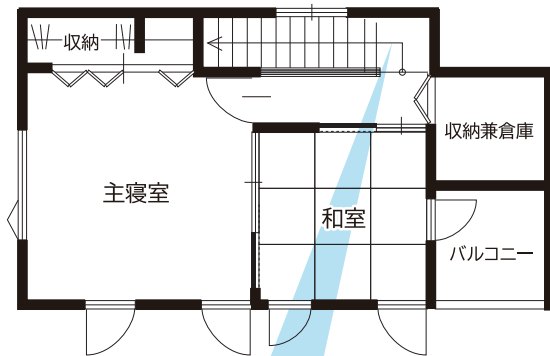
両親：共に70代。健康

次女：40代。健康。

《新築にあたっての要望》

- ・先々に備え、必要が生じた際は改修しやすく
- ・寒冷地なので暖かく

《2 階》



最上部に設けた踊り場

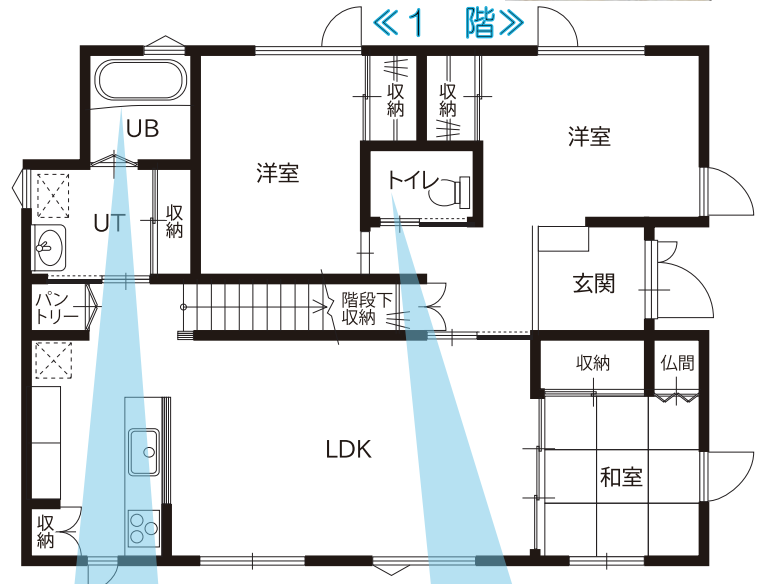
Hさんが階段を降りる際最初の一段目に踏み出すことが不安なので、階段の最上部に広い踊り場を設置。不安が解消されました。

ヒーティング付きスロープ

スロープは後付けが困難なので設置しました。ヒーティングが入っているタイプです。



《1 階》

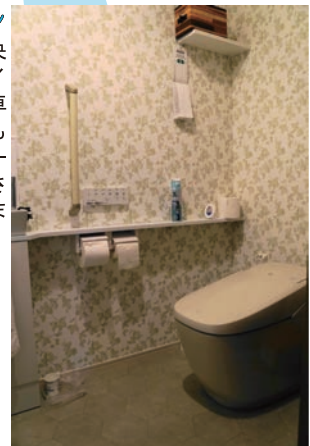


浴室

採光窓を設置して暖かくしました。

トイレ

1階のほぼ中央に置いたトイレ。先々もし車いすになっても隣の収納スペースと併せて広さを拡大できます。



しました。

そこで、娘さんのHさんがこのほど新築したのが、こちらのお住まいです。Hさんもお両親もまだまだお元気ですが、お両親は共に年齢が70代。先々を考えて、身体状況が変化しても柔軟に対応できる家づくりにしました。

表玄関にはロードヒーティングを備えたスロープを設置し、駐車スペースから玄関ドアまでアプローチしやすいよう配慮したほか、室内は段差を無くし、ご両親の寝室のすぐ隣にトイレを配置するなど、今できる工夫を随所に施しました。

暖房は寒冷地エアコン1台のみで十分のことです。ご家族の皆さんが安心して長く暮らせるお住まいが完成しました。

設計・施工

(株) 土屋ホーム
盛岡営業所

岩手県盛岡市向中野7丁目1-32

☎019-631-3211

<https://www.tsuchihome.jp>

バリアフリーのことは
なんでもおまかせ!!

土屋ホームトピアに新ショールーム
「暮らしの元気スタジオ」
オープン!

土屋ホームトピアの本社1階フロアに、国内では非常に希少なバリアフリーのショールームが誕生しました。規模が大きくバリアフリーのことなら、なんでも相談OK。これまでに無かった待望の新しいショールームのオープンです。

国内最高峰の規模と内容

土屋ホームトピアの新しいショールーム「暮らしの元気スタジオ」は厚別にある厚別南の本社社屋の1階フロアにオープンしました。現在はプレオープン期間中。医療、介護、障がいに関する専門家を招いて様々な感想をいただき、より良い内容に充実させ、今年11月のグランドオープンを予定しています。

この「暮らしの元気スタジオ」を運用するのは、同社のノーマライゼーション課です。同課は2008年にノーマライゼーション



カラフルなスペイン製の杖。機器は国産を中心に、一部輸入品も取り扱っています。

ン支店としてオープン。後の組織改組によりノーマライゼーション課となり、バリアフリーリフォームの提案だけでなく介護保険事業の福祉用具貸与・販売事業、障がい者の日常生活用具、住宅改修も行っています。もちろん土屋グループとの連携もあり、持家の売却や新築への相談までバリアフリーに関する相談は、ノーマライゼーション課に相談することで、ワンストップで解決できることは、以前の「ふれあい」のなかでも紹介しました。

(財)保健福祉広報協会の調べによると、現在全国には85力所の福祉住宅系のショールームがあります。ただ福祉機器に特化したショールームが多く、家の中に機器を設置・展示したショールームは数カ所程度しかありません。

そしてノーマライゼーション課には建築のプロフェッショナルはもちろん、前職でケアマネージャ

ーだった職員なども在籍。建築や福祉には多様な資格があります。スタッフがそれぞれが所有する資格を合わせると、この2職種の資格は概ね網羅されます。それらをトータルして考えると、この「暮らしの元気スタジオ」はまさに日本最高峰の規模と内容を持っていると言えるでしょう。

平屋住宅をまるっと再現！

では、内部を見てみましょう。土屋ホームトピアの1階フロアの約2/3ほどのスペースを占めるショールームは、2つのゾーンに分かれています。1つにはさまざまな福祉機器を置いたスペース、そしてもう1つは、バリアフリーの平屋住宅を再現し、キッチンや浴室、寝室、入口には風除室まで施工してある玄関が再現されているという大胆な造りです。



ショールーム内に風除室付きの玄関を再現しました。

ノーマライゼーション課の池田広行課長は言います。「バリアフリーの機器は、ネットやカタログ、展示会などで目にした方が多いのではないのでしょうか。「暮らしの元気スタジオ」では、実際に家の生活空間に設置されているのを実体感していただけののが特徴です。例えば『リフトやホームエレベーターは、どのように一般住宅に収まるの?』という疑問を持たれている方は実際多いのではないのでしょうか。そつした皆様に直に見て、ご確認いただけるようバリアフリー住宅を再現しました」。

特に風除室まで設置した玄関にはこだわりました。「これまで多数



暮らしに不可欠な設備を一通り備えているフロアを再現して、来訪者にバリアフリー住宅を実際に見て・感じてもらえるようなショールームは前例が無いのではないのでしょうか。

バリアフリー住宅のご相談をいただきましたが、玄関にお困りのケースが非常に多かったからです。例えば車いすの方は玄関に大きな段差があると、そもそも家に入ることができません。段差解消機の内容は多くのお客様にはまだ多くは認知されていませんが、北海道の場合は降雪があるため『屋外に設置するのは難しい』と判断され、設置工事がなかなか進まないケースが多いです。しかし、風除室を正確に設置することで段差解消機も設置できることを、実際に確認していただけるようにしました。

もちろん「暮らしの元氣スタジオ」では、これまでのノーマライゼーション課の機能も継続しています。建築と福祉、双方に精通しているスタッフに、様々な相談ができます。バリアフリーに関わらずリフォームにはコストがかかってきます。そのための予算が立てられ

ず、不自由を我慢して生活されている人も多いのではないのでしょうか。

先に紹介した通り、「暮らしの元氣スタジオ」では福祉機器のレンタルや販売も行っています。建築・福祉双方の観点で、相談者の身体状況にピッタリのアドバイスのできるのが大きな強み。さらにファイナンシャルプランナーの有資格者も在籍して資金計画にも対応しています。環境のバリアフリーにお悩みの方は、ぜひ相談してみることをお勧めします。

土屋グループのDNAを具現化

たくさんの方が詰まった「暮らしの元氣スタジオ」ですが、その1つとして「明るい雰囲気」も挙げられるでしょう。土屋ホームトピアの菊地英也社長は「暮らしの元氣スタジオ」が「明るく、おしゃ

れな空間”にしたという点にこだわったそうです。「お住まいを明るく、おしゃれにして、住む人に元氣になつていただきたい」という願いを、この「暮らしの元氣スタジオ」に込めました。

そのこだわりも反映して「暮らしの元氣スタジオ」はとても明るくしゃれた空間になっています。菊地英也社長は当財団が主催する福祉研修にも複数回参加されています。その時に見た海外の先進事例

を取り入れ、この「暮らしの元氣スタジオ」にも反映しました。

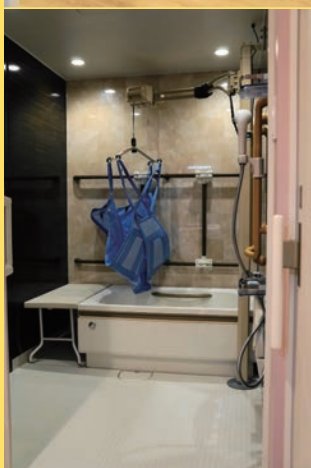
土屋グループの、先進的なバリアフリー住宅は多くの方に知られています。筆者が過去に取材した事例の中に、研究熱心な施主様が、当初相談した某建築会社に「そこまでこだわるなら、土屋さんに相談されたほうがいいです」と言われ、結果土屋グループで新築されたという事例がありました。

ノーマライゼーション課の池田課長に聞くと「札幌だけみても、全人口のなかでも、今すぐバリアフリーが必要な方の人数の割合は少数です。とはいえ高齢の方も障がいのある方も、そして現在は元氣

な方も、誰もが長きに渡り、自分らしく暮らしていけるバリアフリー、福祉住宅を普及していきたいですね」とのことです。この思いこそ、土屋グループの不可欠と言ってもいいDNAの1つと考えています。

故・土屋公三前創業者会長は「住まいは生活の中心であり、誰もが憩える場所であればならない」という確固たる想いを持たれていました。それを具現化したのが、この「暮らしの元氣スタジオ」だと思えてなりません。

池田課長によると「今後はイベントなども開催しながら、バリアフリーの啓発をしていけるような施設にしていきたいです」と言っています。バリアフリーの相談がある人はもちろん、相談が無い人にも、この新たな、そして革新的な「暮らしの元氣スタジオ」に、ぜひ足を運んでみてください。



設置状態を直に確かめてもらえるよう、リフトを寝室や浴室、トイレなどに、エレベーターの空間を体験できるよう実際に設置しています。スタッフはこれらの機器を実演するための資格も保有しています。



～ノーマライゼーション課～
土屋ホームトピア バリアフリー・ショールーム
「暮らしの元氣スタジオ」

北海道札幌市厚別区厚別南 1 丁目 18 番 1 号
(株) 土屋ホームトピア本社ビル 1F

受付時間 9:00～18:00 (土日祝を除く。予約制。入館無料)
011-896-3310

<https://www.hometopia.jp/branch/normalization/>

「気付き」が持てる 情報を発信したい

一般社団法人

日本心のバリアフリー協会

杉本 梢さん

メディア出演、SNS、文筆、イベント、講演など多彩な活動を通じて「心のバリアフリー」発信を続ける杉本梢さんには視覚に障がいがあります。杉本さんが広く人々に浸透することを目指す「心のバリアフリー」とは何を意味するのかということを中心に様々なお話をうかがいました。



杉本さんは2023年12月、一

般社団法人日本心のバリアフリー協会を設立してSNSによる発信、執筆活動、テレビやラジオ等のメディアへの出演、そして様々なイベントの主催など、幅広い活動を通じて“心のバリアフリー”

の普及に取り組んでいます。その活動は日本全国はもちろん海外でも知られており、アメリカや韓国

などからも公演の依頼や動画の借用などのオファーがあるそうです。ネットユーザーならSNSで杉本さんの姿をご覧になっている皆さんも多いかもしれません。

昨年、多くの皆さんに惜しまれながら逝去された当財団の理事、牧野准子さんも杉本さんと同じく心のバリアフリーというテーマを掲げ、幅広く活動されていきました。ところで、よく考えていくと“心のバリアフリー”とは、一体

どういう意味なのかという疑問にぶつかります。ボンヤリとイメージできる言葉ですが、杉本さんは“心のバリアフリー”という言葉にどのような定義をお持ちなのでしょう。杉本さんご自身には先天的に視覚に障がいがあります。つまり障がい者への理解を深めていくのが“心のバリアフリー”の目的なのでしょうか。

「障がいへの理解ということも含まれますが、もっと広い意味を含めて心のバリアフリーという概念、言葉を掲げています。障がいのある人だけでなく病気の人がったり、片親のご家族、外国人、LGBTO…ひと言で言えばマイノリティの立場を含むすべての人々が互いに理解を深めようと、対話をとり支え合うことで、より温かな社会にしていきたい……ということとを、心のバリアフリーという言葉

葉の定義として考えています。私は視覚に障がいがあるので、これまで様々な不便を感じる場面がありました。マイノリティの立場の皆さんは、それぞれ生きにくい事情を抱えています。それらを互いに理解して、深めていくことができるような、相互の橋渡しの役割を担いたいと考えて立ち上げたのが『日本心のバリアフリー協会』です」。

建物や環境のバリアフリーに取り組む動きは多々ありますが、そうした活動のさらに一歩先を行く、というよりも、より深化している印象が、杉本さんが思い、団体にまで冠している“心のバリアフリー”という言葉に込められています。

杉本さんご自身が障がい当事者という立場で、感じてきた現状の日本社会の生きづらさを多々感じ

てこれてきたことは想像できません。その生きづらさのなかで多くの学びを得ながら、やがて心のバリアフリーということへの思いが大きくなっていったそうです。

「ただ、私はいろいろな学んで知識を自分の中にインプットしていくことはできるんですが、心のバリアフリーという考え方をアウトプットしている人は極端に少ないと感じるようになっていったことも、現在の活動につながっています」。

杉本さんは日本心のバリアフリー協会を設立する前、6年程前から、少しずつ心のバリアフリーを広める活動を行うようになり、現在の活動に至りました。

**天職と思いつつも過酷な
11年の教員生活**

前職は盲学校の教員だった杉本さ

ん。その時代に抱いた思いもあります。

「学生はある意味、守られている存在だと思っんです。体調が悪くなるなどの理由があれば学校を休むこともできます。しかし生徒たちを学校から送り出した後のことを考えると、やはり不安になりました。社会人になれば仕事をしていかなければ生きていけません。私自身も同じ経験したのでわかりますが、障がい者の就労は今でも狭き門です。同じような立場の子たちを、学校を卒業した後にも支援できるようにしたい。卒業した後も明るい未来に進んで行けるようにしたい。そうしたい思いも法人設立の動機の一つです」。

ちなみに、その新たな気づきを得た教員生活でしたが、杉本さんにとっては過酷でした。視覚に障がいがあると、どうしても事務作

業が遅くなってしまう。そのため休日も返上で仕事に取り組む日々が続き、とうとう杉本さんは健康を害してしまいました。わずかに視力がある目を酷使することでも多くありました。杉本さんの場合、目を酷使すると完全に見えなくなってしまう恐れもあるそうです。

天職と感じてやりがいも楽しさも感じていた教員の仕事ですが、それらの事情から断念せざるを得ませんでした。退職後は障がい者の就労支援の仕事への誘いもありましたが、就労だけの枠に止まらない大きなうねり、流れのようなものを作りたいと、現在の活動に至っています。

個人の力では できることが限られる

心のバリアフリーを広め、多く

の人々に浸透させることが杉本さん、そして協会の活動の根底にあることは言うまでもありませんが、実現するための課題は山積みだと杉本さんは考えています。

「例えば商品は、良質で人の役に立つ魅力的なものであれば普及します。しかし“心のバリアフリー”というのは商品ではなく概念です。実際に障がい者雇用が進んでいる企業の多くは『障がい者を雇用して良かった』と感じている場合がとても多いですが、心のバリアフリーを理解していただき、しかし実際多くの皆様に『その気持ちを持って良かった』と実感してもらうことは難しいです。

そして、この活動を広げていくには、個人の力だと限界があることも痛感しています。仲間を増やして活動する必要があるのですが、当然仲間の皆さんには貴重な

お時間を割いていただく必要があるわけです。そうすると、すべてボランティアでまかなっていくことは不可能で、対価をお支払いする必要があります。言い方が誤解されるかもしれませんが、心のバリアフリーの普及をお金に変えていくことが必要になっていきます。そうした課題をどうクリアしていくか……非常に難しいと感じています」。

確かに“心のバリアフリー”という概念を普及させていくことは容易でないことが想像できます。「対価の支払い」というのも課題の一つとして挙げられることですが、そうした明確な課題から、ぼんやりと抽象的にしか想像できない目標と課題も杉本さんのなかには無数にあるそうです。ただ、あまり“心のバリアフリー”という概念を難しく捉えることはないこ

主に行政、企業、教育機関等からの依頼が多い杉本さんの講演。いつもたくさんのお聴講者が集まります。



とも杉本さんは強調します。

「例えば視覚に障がいのある人が、駅のホームなどで危なっかしい場所を歩いていけば、『そこは危ないですよ』と一声かけてあげるだけでも、事故は減ると思います。車いすで越えられない段差があっても、周りの人がちょっと手伝ってあげれば乗り越えられる場

所もたくさんあります。周囲の人が相手の立場を理解さえして、行動していただければもっと障がいのある人の世界も広がって……そういう一

体感というか、温もりのある世の中になっていけばいいと願っています」。

相手の立場を理解できるための情報発信。そして、簡単にできるお手伝いの情報発信。杉本さん、日本心のバリアフリー協会の活動は目下、その点を主軸として進んでいます。前述した通り、それは

障がい者だけが対象じゃないのが杉本さんの活動の特徴でもあります。

「障がい無くても生きづらさを感じている人は日本にも大勢います。そういう人たちに『どうしたの?』、『何かあった?』と声をかけるだけでも、声をかけられた人の気持ちは随分楽になるのではないのでしょうか。私は障がいと共に歩んできた人生で最も辛かったことは、自分の障がいを理解してもらえないことがあった時でした。障がいのある人の場合、同じ点に辛さを感じている人はたくさんいます。そして、ある研究では、障がいのある人と無い人が同じ学校や職場にいる場合、無理解に苦しんでいる障がい者と同様に、周囲の人たちもストレスを感じることがわかっていそうです。互いに理解が進めば、そっ

うストレスは大きく軽減されるのではないのでしょうか」。

日本ならではの 魅力や長所があるはず

生まれつき弱視だった杉本さんは、日本の福祉と常に関わり合いのある人生を歩んできました。しかし、例えばアメリカなどは相互理解が進んでおり、障がいの有無に関係ない人付き合いが一般的だという認識を筆者の私は持っています。

そうしたことが影響しているのか、アメリカと日本を比べると福祉の進捗は大きく差があるように感じます。海外で公演などをする機会もある杉本さんは、その点をどう考えているのでしょうか。

「アメリカと比較すると、悪い意味ではなく、やはり国民性が大きく影響しているのは確かだと思

います。片や移民が集まって構成されている大きな国。片や四方を海に囲まれた島国の日本。自分と他人との違いを、なかなか受け入れ難い、相手に対して踏み込んだ話がしにくいというのも仕方ないのかもしれませんが。ただ互いの立場さえ理解できれば、他人との協調、輪を尊ぶのが日本人の長所だと考えています。だからこそ、そうした互いの立場を理解できる情報を多くの人に届けたいと考えて

います。海外の優れた事例を紹介するのも情報発信の一つですが、それよりも日本に住む一人として、より日本人同士の相互理解が促進できるような情報発信や活動をしていきたいと思っています」。

アメリカでは1990年、ADA=Americans with Disabilities Act障がいを持つアメリカ障害者法が制定。以来、あらゆる制度やハード面でのバリアフリーが進みました。

「世界で最も優れた障がい者のための法律」という声もあります。そうした法律が制定できたのもアメリカの国民性が関

わっているのかもしれませんが、杉本さんは日本の良さもあることを訴えます。

「日本では、例えば就労面では障がいがあると均等な機会が得られているとは言い難いのが現状です。しかし、機会が得られなく

を引き出していきたい」という思いが見え隠れしていた気がしました。

どんな立場の人にも 広い選択肢のある社会を

さて、杉本さんは視覚に障がいがありながら生活されている日本で感じている不自由は無いのでしょうか。例えば近年は自動化されているレジが一気に増えてきました。その以前からスマートフォンが著しく普及してきました。あのような凹凸の無い画面をタッチするようなデジタル機器が、視覚に障がいがあると著しく使い難い、あるいは、まったく使用できない機器もあるのではないかと想像してしまいます。杉本さんはどう感じているのでしょうか。



杉本さんの運用するYouTubeのトップ画面(上)とSTVラジオでスタートした新番組のサムネール。メディアでは楽しく明るくさいっぱいの杉本さんを見る事ができます。

進みました。「世界で最も優れた障がい者のための法律」という声もあります。そうした法律が制定できたのもアメリカの国民性が関

「無人のレジは私の場合、そもそ

もバーコードを探せないことも多いので、周囲に人がいなければ不自由を感じてしまいます。無人レジはアメリカが発祥のようですが、先行研究の結果も出ています。『無人と有人、どちらのレジ

が好きですか』というアンケートを取ると、大半が『有人』という回答だったそうです。利便性だけ考えても、無人レジは背が届かない子ども、パネル操作が苦手な高齢の人：障がいの有無だけではなく、使いにくさを感じる人はいると思います。しかし一方で、日本社会全体、どの業種も人手不足が深刻な問題です。スーパーやコンビニでもスタッフ人材の確保は大変となると無人レジは必要です。そこは難しい問題だと思えます。例えば国内でも有人レジの需要が高いとしても、人材不足を補うためには無人レジが不可欠になっ

てくると思います。やはり無人と有人のバランスがあるお店、好きな方を選べるお店というのが最も理想的だと思うのですが、なかなか難しいことなのだと想像します。が…」。

確かに無人と有人のバランスがある、選択肢があるお店は理想的です。それは店舗に限ったことではありません。あらゆる場面においてバランス、多様な選択肢が大切であると杉本さんは考えています。それは心のバリアフリーにおける重要な要素の1つである気がします。

「就学を例に挙げると、例えば視覚に障がいがあっても希望すれば地域の学校に進める、『いや、盲学校の方に進みたい』という選択肢があつた場合、行きたい方を選べるというのが理想的だと思います。就業にしても然りです。どん

な人にも選べる選択肢がある社会。日本でそれが実現していけるには、まずは心のバリアフリーが根付いていくことで、実現すればハード面の課題もどんどん改善されていくと信じています」。

長い時間のインタビューを通じて、杉本さんが発信している「心のバリアフリー」という意味が理解できた気がしました。マジョリティの人々、マイノリティの人々、万人にとって心のバリアフリーというのは、非常に大切なことではないでしょうか。杉本さんが目標にしているように、心のバリアフリーが広がり、浸透していくことで、日本は福祉を越え、社会全体が良い方向に進んで行くことと確信できました。

杉本さんの今後のご活躍に、大いに期待したいです。



杉本 梢（すぎもと こずえ）

一般社団法人日本心のバリアフリー協会代表理事

[URL/https://lululima-branch.com](https://lululima-branch.com)

※杉本さんが運用する各SNSにはここからアクセスできます！

元特別支援学校の国語教員

発達障害コミュニケーション指導者認定済み

札幌市社会福祉協議会登録当事者講師

北海道福祉教育アドバイザー

障がい者雇用サポーター

第36回
2025 福祉住宅建築助成実例集

ふれあい

編集・発行 公益財団法人 **ノーマライゼーション住宅財団**

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目2-3 ルーブル16 9F
電話(011)613-7551 FAX(011)612-8431

<https://normalize.or.jp>

2025年8月発行

「すべての人が共に暮らし共に生きることが
ノーマル(正常)である」という
ノーマライゼーション理念に基づき、
高齢者や障がい者にとっても安全・安心で
快適に暮らせる住生活環境の整備・向上のため、
助成金により福祉住宅の建築を
支援いたします。

すべての人にやさしい住まいの環境を考える
Normalization Housing Foundation

総額
300万円
1物件最高50万円

2025
年度
第37回

福祉住宅・福祉小規模集合住宅 バリアフリー建築助成

助成の対象者

高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅、また将来身体機能が低下しても
安心して生活できる住宅として新築やリフォームした建築主
※原則として2024年12月以降に工事が完了した物件

福祉住宅

新築(バリアフリー住宅)やリフォーム
(住宅内外の手すり・スロープ・トイレ・浴室等)
の住宅改善・改修した建築主
福祉小規模集合住宅
グループホームや高齢者向けアパートなど
(10名程度住居)の建築主

応募先

公益財団法人
ノーマライゼーション
住宅財団
〒060-0042

札幌市中央区大通西16丁目
2-3 ルーブル16 9階
Tel:011-613-7551
Fax:011-612-8431

E-mail:zaidan@tsuchiya-grp.com

<https://normalize.or.jp/>

応募期間

2025年5月1日～
11月30日(必着)
年1回公募

詳しくは
ウェブサイトを
ご覧ください



主催

公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団

後援

北海道・社会福祉法人北海道社会福祉協議会・札幌市・社会福祉法人札幌市社会福祉協議会・一般社団法人北海道デザイン協議会

福祉住宅の実例、財団の活動に関しては
ノーマライゼーション住宅財団のホームページをご覧ください



<https://normalize.or.jp>